

大学の国際化にともなう留学生の指導に関する制度的基盤の必要性

国際教育交流センター留学生受入部門 (NUPACE)

小山晶子

はじめに

名古屋大学における交換留学生の受け入れは、平成8年2月のNUPACEプログラム開始時の23名からスタートし、以後確実に増加傾向にあり、平成24年度以降の年平均受け入れ学生総数は100名を超えている。そして、平成26年度受け入れ学生総数は140名を超える。本学の国際競争力の強化と大学改革の推進に向けて、留学生受け入れ数を増やすための取り組みが検討されるなか、NUPACEプログラムにおける交換留学生の受け入れ人数は、200名を達成するべく目標を掲げている。

しかし、受け入れ人数を増やすために、受け入れ体制を整えるための課題が山積している。その一つとして、指導教員による交換留学生の教育・研究指導体制が挙げられる。交換留学生は、その在学期間が4ヵ月から1年までに限定されているが、各自の所属学部あるいは学科（以後、部局と記述）にて割り当てられた指導教員による指導を受けることが可能である。しかし、交換留学生の受け入れ人数の増加は、各部局において指導教員の担当を引き受ける際により大きな負担を強いている。

交換留学生に対する教育・研究指導の制度については、他の大学における対応はさまざまである。東京外国語大学や東京工業大学においては、本学同様に、交換留学生全員に担当指導教員が存在する。また、東京大学では、日本語能力試験（JLPT）N1の日本語能力を有する交換留学生（学部生および大学院生）には指導教員がつく一方で、英語能力の基準のみを満たして入学する留学生（学部生）には担当指導教員がつかない。後者のように、学生の在学身分や言語能力などによって指導教員の有無を分ける制度を導入している大学もある。

今日、交換留学生の受け入れ人数が増大するなか、留学生の受け入れ体制も柔軟な対応が求められてい

る。しかし、その柔軟な対応は、在学中の教育研究指導や支援体制の簡素化に限定されるものであってはならず、学生の満足度を維持した制度的基盤が必要となる。本報告は、指導教員を通じた交換留学生の受け入れについての分析を通して、交換留学生のプログラム満足度を維持しつつ、交換留学生の受け入れ人数増加に対してどのような指導制度を整備させていく必要があるかについて検討する。

1. 問題提起と調査方法

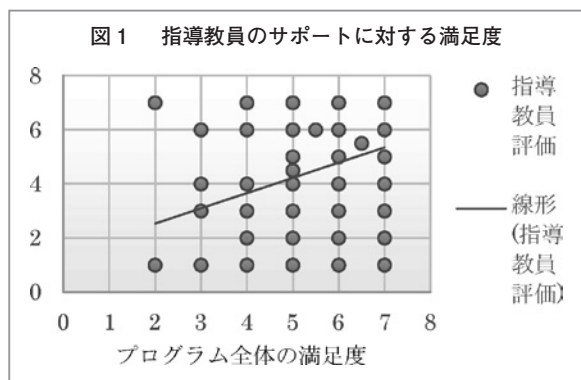
NUPACEプログラムを通じた交換留学生の受け入れ人数は、その設置以来断続的に増加している。しかし、アンケート調査結果をみる限り、1997年の春学期在籍者から2012年秋学期の在籍者による指導教員のサポートに対する満足度（平均値）は、受け入れ人数の増加に関わらず4.0から6.0（指標は7.0が最も高く、1.0が最も低い満足度を表す）の間にとどまっている（表1）。2012年春学期から2013年秋学期まで在籍した学生による評価（平均値）も4.64であり、担当指導教員制度は、その設置以来、プログラム全体の受け入れ人数にかかわらず、学生の満足度を維持しているといえる。

表1 交換留学生受入人数と指導教員のサポート満足度
(1998年夏帰国－2013年夏帰国)

	98年	01年	04年	07年	10年	13年
受け入れ人数*	41	46	61	76	91	127
指導教員のサポート満足度**	5.0	4.9	4.9	5.8	4.9	4.7

(*受け入れ人数は前年10月と該当年4月の受け入れ総数。**指導教員のサポート満足度の回答者は該年度の夏帰国者のみのデータを使用。)

それでは、指導教員のサポートに対する満足度と、アカデミック・プログラム全体に対する満足度には、何らかの関係性があるといえるのだろうか。図1¹をみると、指導教員のサポートに対する満足度は、その評価にばらつきがみられるとはいえず、プログラム全体



の満足度と一定レベルの相関関係にあるといえる。一方で、プログラム全体と指導教員のサポートについての評価を回答者数で比較すると、後者についての満足度は低いと感じた学生が多いことが分かる。プログラム全体の評価については、全回答者数(220名)のうち95%が4以上7の間の評価であるのに対して、指導教員のサポート評価は、全回答者数(209名)のうち4以上7の評価が71%にとどまっている(表2と表3)。

表2 プログラム評価

満足度	1	2	3	4	5	6	7
回答者数	0	3	7	14	54	77	65

表3 指導教員のサポート評価

満足度	1	2	3	4	5	6	7
回答者数	17	21	21	35	29	40	46

これらの表から、プログラム全体にある程度満足している学生でも、指導教員のサポートについては一定の不満を抱いているケースがあることが分かる。本報告では、指導教員のサポートに対する評価に影響を及ぼしている要因として、受け入れ体制としての制度的な側面(所属部局、部局別受け入れ学生数)と、交換留学生側の条件(学生身分、言語能力)の二つに着目して考察する。

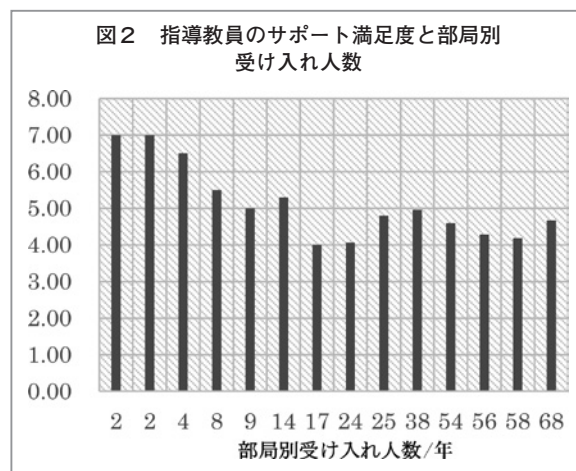
NUPACE プログラムでは、帰国する学生にプログラムに関するアンケート調査を紙面で実施している。本報告は、2012年春学期と秋学期、および2013年春学

期と秋学期の2年間に名古屋大学に交換留学生として在籍した学生によるアンケート回答222名分(学部生166名、大学院生53名、所属部局不明者3名)を対象として、主に指導教員に関する質問事項を中心に分析を試みた。

2. 指導教員制度に関わる不満

まず、交換留学生の受け入れに際して、指導教員個人よりも研究室を通じた指導制度をもつ傾向にある理系学部と、指導教員個人による指導に傾く文系学部の受け入れ制度の相違が、指導教員のサポートに対する学生の評価へ及ぼす影響について比較する。全体プログラムに対する満足度は、文系学生による評価平均値(回答者数164名)が5.74であったのに対して、理系学生による評価平均値(回答者数47名)は5.95と高いが、大きな差異はないと考えられる。一方で、指導教員の評価平均値については、理系学生が5.17であったのに対して、文系学生のそれは4.42にとどまっている。指導教員のサポートについての満足度は、理系学生に比べて文系学生の方が低いといえる。

各部局は、指導教員にとっての負担が増大することを理由に、交換留学生の受け入れ人数増加に対する抵抗が強い。それでは、過去2年間における部局の交換留学生受け入れ人数と指導教員のサポートに関する満足度の関係性を、以下の図2にみることにする。図2によると、各部局における交換留学生の年間受け入れ



¹ 本報告に使用されている図1と図2は、本学国際開発経済研究科国際開発専攻博士前期課程2年生の杉森州平君に作成をお願いした。(また、本報告で使用するために必要なデータの分析を本学に在籍する申君に、またデータの入力を桜庭さん、西亀君の協力を得て行った。)

人数が10名以下であれば、指導教員のサポートに対する満足度は平均5.0（7段階評価中）を維持できる傾向がみられる。同時に、年間10名を超えて68名まで受け入れている各部局においても、指導教員のサポートに対する満足度の平均値は必ず4.0を超えていることから、現在の各部局で実施されている指導教員のサポートは、交換留学生から高い評価を得ているということもわかる。

部局における交換留学生受け入れの負担を考える際に、各部局の教員数に対する受け入れ学生数の比率が引き合いに出されることが多い。しかし、交換留学生のための担当指導教員の依頼手続きは、各部局の留学生担当教員および留学生掛の職員などによって異なる方法が取られている。担当教員に依頼する際は、受け入れ候補者の専門分野（出身大学で履修した科目や学習・研究計画書にみられる内容など）、学生身分、言語能力、出身地域、在学期間、部局間協定などの複数の条件を考慮するため、依頼可能な担当教員が限定される。さらに、留学生担当教員が担当指導教員を引き受けることが可能か、可能でないか、という規定が、部局によって異なる。このように、担当指導教員の選考過程において、担当可能な教員候補者が限られ、学生側の流動的な条件に配慮する必要性から、教員数に対する受け入れる留学生数の比率が小さいほど、受け入れの負担が軽減されるということには必ずしもつながらない。

指導教員制度のサポート体制にみる交換留学生の満足度に関する要因を、所属部局の指導教員と研究室を通した受け入れ体制の相違と、各部局における交換留学生の受け入れ人数という二つの点から考察した。より相関的な要因を考慮する必要性も残されているが、これらの指導教員による受け入れ体制にみられる相違は、交換留学生の指導教員に対するサポートへの評価に一定の影響を与えている傾向がみられることが分かった。

3. 交換留学生の条件からみる指導教員のサポート満足度について

指導教員のサポートに対する満足度は、交換留学生の受け入れ体制に対する批判が主なものとして取り上げられることが多いが、交換留学生の留学動機や、コミュニケーションの手段となる言語能力による影響が

皆無であるとは考えにくい。そこで、交換留学生の在学身分（学部生、大学院生）と、日本語および英語の言語能力が、指導教員のサポートに対する満足度に与えている影響について考察する。

まず、交換留学生の在学身分別にみる指導教員のサポートに対する満足度の相違であるが、表4からわかるように、大学院生に比べて学部学生の満足度の平均値の方がより低いことが分かる。

表4 指導教員のサポート満足度と学生の在学身分

	指導教員のサポート満足度 平均値	プログラム全体の満足度 平均値	アンケート回答者数
学部学生	4.57	5.73	166
大学院生	4.84	5.91	53

現在の指導教員制度が、より専門性の高い研究指導を必要とする大学院生から一定の評価を得ていることが分かる。

つぎに、交換留学生の言語能力の相違にみる指導教員のサポートに対する満足度について分析する。

表5 学生の日本語能力レベルと指導教員のサポート満足度

日本語能力レベル	1	2	3	4	5	6	7
指導教員のサポート満足度	4.96	4.52	5.45	4.63	4.15	4.71	4.68
アンケート回答者数	26	25	21	37	39	18	41

表6 学生の英語能力レベルと指導教員のサポート満足度

英語能力レベル	1	2	3	4	5	6	7
指導教員のサポート満足度	5.00	3.56	4.77	4.71	4.49	4.79	4.86
アンケート回答者数	1	9	13	24	43	50	66

表5と6からわかるように、英語能力レベルが高い学生の方が、日本語能力レベルが高い学生に比べて、指導教員のサポートに対する満足度が高い。したがって、受け入れ学生の英語能力の高さが、指導教員のサポートに対する低い評価に必ずつながるとは考えにくい。学生の言語能力レベルが7段階評価（7が母語話者レベル）のうちで、レベル2とレベル5と自己評価した学生による指導教員のサポートに対する満足度が最も低くなっている。英語能力レベルが2であると申告する学生は、NUPACEプログラムには日本語の語学能力基準である JLPT（N1）を取得して受け入れている学生である可能性が高い。したがって、日本語能

力が高い学生のなかでも、英語能力の低い学生が指導教員のサポートについての不満を募らせる要因の解明が必要となる。

4. 指導教員のサポートに対する不満の要因についての質的分析

アンケート調査のなかで、指導教員のサポートに対してコメントの記述を求めたところ、全回答者（222名）のなかで、記述によるコメントは25回答だけであった²。残念ながら、サポートに対する満足度が高い回答者によるコメントは、全回答のうち2つしか得られなかった。したがって、記述によるコメントは、大半が指導教員のサポートに不満を抱いている学生からものとなっている。そこで、コメント内容から、指導教員のサポートに対する不満の要因について探る。

まず、数少ない回答のなかでも、大学院生による記述回答は5にとどまり、学部生のそれは20であった。コメント内容については、似通ったものが多く、大きく分けて以下のような要因が挙げられた。

1. 指導教員にほとんど会えなかった。
2. 署名以外のコンタクトを取る必要がなかった。
3. このシステムはほとんど役に立たないと思った。
4. 指導教員は忙しそうでコミュニケーションをとることが難しいと感じた。
5. 事前に先生の合意を得て担当してもらいたかった。
6. 自分の専攻に合った部局に所属したかった。
7. NUPACE オフィスと指導教員による指導が異なった。

上記に挙げた1-7のコメントは、主に学部生から寄せられたコメントであり、その不満は、交換留学生を指導教員が受け入れる際の制度的な側面に向けられている。一方で、大学院生によるコメントは、以下のようなものに集中した。

8. 指導教員は英語が話せずコミュニケーションが難しかった。
9. 自分の専攻についての指導がほとんどなかった。
10. 指導教員はメールにもほとんど応えてくれなかった。

大学院生により表明された不満は、指導教員による指導体制に対してではなく、指導教員個人による学生へ

の対応および指導内容に向けられるものが多い。

また、理系学生による数少ないコメント（3回答のうち大学院生1回答と学部生2回答）をみるかぎり、上記の1-10のコメントのなかでも、1, 8, 9, 10となっており、学生個人に対する専門性についての研究指導が、担当指導教員に対して求められていることがわかった。他方で、文系学生による不満は、学部学生と同様に、指導教員体制の制度的な側面に集中した。

さらに、学生の言語能力レベル別に不満の内容を分析したところ、英語レベルが7段階評価のうち7であると申告した学部学生と、日本語レベルが4か5であると申告した学生による指導教員の受け入れ制度に対する批判が最も多くみられた。表6の結果に照らし合わせて考えると、英語レベルが高い学生のなかで不満を抱いている数少ない学生によって、指導教員制度についての批判がなされていることがわかる。これらの言語能力をもつ学生による不満は、表5と表6のような数値には表れないため、インタビューを含めた質的な調査が今後とも必要となる。

今後の課題

本報告は、2012年度と2013年度の在学者に対するアンケート調査に基づいた分析であり、対象者が限定的であるために、NUPACE プログラムが辿ってきた担当指導教員による教育指導制度に対する交換留学生の評価を相対化するものではない。指導教員のサポートについての満足度は、本報告で取り扱った受け入れ体制と留学生の条件だけでは説明しきれない。しかし、今後交換留学生の受け入れ人数を大幅に増やす目的を掲げるなか、その施策を考える際に、本報告の分析が一つの参考資料になれば幸いである。

名古屋大学が築いてきた交換留学生のための指導教員による受け入れ制度を、学生の満足度を維持しつつ整備していくために、次のような調査が今後の課題となる。まず、他大学における交換留学生のための指導教員による教育・研究指導制度について比較考察することで、指導制度が交換留学生受け入れへ及ぼす影響について複眼的に調査することが可能となる。交換留学生の年間受け入れ学生数が本学に似通った大学などを視野に入れ、事例を調査することが求められる。ま

² ただし、複数の記述がみられるコメントもあるため、回答数がコメント数には相当しない。

た、現在の担当指導教員による受け入れを依頼する手続きのなかで、交換留学生の条件のみが考慮されている側面を考え直す必要があると思われる。受け入れ人数の増大にともない、担当指導教員の負担を増やさず

に質の高い教育・研究指導を維持するためには、指導教員制度の改善可能性について、指導教員からの意見と要望にも応えるためのアンケートによる調査を実施することが不可欠となる。